

平成28年度行政評価委員会 議事要旨

会議名	第4回葛飾区行政評価委員会第二分科会
開催日時	平成28年7月28日(木) 午後2時から4時
開催場所	葛飾区役所5階 庁議室
出席者	【委員7人】 小松原会長、大山委員、河角委員、千田委員、西山委員、三宅委員、村上委員 【区側10人】 事務局(経営改革担当課長、事務局職員3人) 道路補修課(道路補修課長、工務係長、道路保全事務所長) 地域教育課(地域教育課長、青少年育成係長) 高齢者支援課(高齢者支援課長)

会議概要

1 開会

(事務局より資料の確認)

2 事務事業評価

(1) 公衆便所維持管理

(道路補修課より「公衆便所維持管理」の追加資料について説明した後、質疑応答、議論)

A 委員 : 今回示された、想定費用の約3,600万円は、工事費は直接工事費のみか、管理費等を含んでいるか。

道路補修課 : 管理費や消費税等を含んだ額である。

B 委員 : 前回約1,000万円となっていた想定金額が約3,600万円と大幅に増額となっている。例えば、LED化で4万円は高いと感じるがどうか。

道路補修課 : この費用は、購入費、設置費だけでなく、処分費や管理経費を含むものである。

B 委員 : 公衆便所と公園のトイレとの単価の差額について、清掃作業時に使用を止めているか否かが原因と分析しているのであれば、公衆便所の清掃も、使用を止めて作業をするようにすればコスト削減になるのではないか。公園のトイレで詰まりがあった場合は、清掃業者

は、何もしなくてよいことになっているのか。

道路補修課：簡単に解消できれば受託者が対応し、できない場合は、トイレを一時閉鎖し、区職員が対応することとなっている。

B 委員：実際に設備を拡充する際には、今回提示されている3,600万円を大幅に上回るコストがかかることにならないか。提示されている工事内容で、十分な利便性向上となるか。

道路補修課：提示している、洋式化、自動水栓化、多目的シートの設置、内装の張り替えによって、利便性の向上となると考えている。

C 委員：内装はクロスの張り替えを行うのか。毎年やっていないのか。

道路補修課：クロスの張り替えではなく、内壁のリフォーム、というイメージである。これまではほとんど行なってきたいない。

B 委員：利便性・快適性の向上やバリアフリー化という考え方には誰もが賛成すると考える。一方で、利用者は、公衆便所か、公園の便所かは区別がないため、今後の方向性を考える際には、区のトイレ全体をどうするか、一体的に検討する必要がある。

小松原会長：区のトイレ全体のバランスをとりながら今後の方向性を見定める必要があるが、公園のトイレも、同様の検討を進めているのか。

道路補修課：公園課でもトイレのあり方について検討をしているところであるが、公園のほうがいたずらへの対応業務が多く、いたずら対策の必要性が高い。

D 委員：オリンピック・パラリンピックを見据えた設備の拡充、という考え方についてであるが、そもそもテロ対策のために、一時的にトイレが閉鎖される、ということにならないだろうか。いたずら対策の観点からも、防犯カメラは時代に即した、必要な対応ではないかと考える。

E 委員：区民以外も利用するというのも考えると、利用料を取るということも一つの方策ではないか。

A 委員：4ヶ所の設備を優先的に拡充することを提案しているが、オリンピック開催までに工事は完了できる内容なのか。

道路補修課：可能な内容である。

(2) にいじゅくプレイパーク事業

(地域教育課より「にいじゅくプレイパーク事業」の追加資料について説明した後、質疑応答、議論)

B 委員：利用者の交通手段はどのようなものが多いか。

地域教育課：自転車を使って来る方が多い。

B 委員：利用者の増加を目指すならば、始めて来る方を想定し、アクセスの案内も検討する必要があるのではないか。

C 委員：場所のPRを進めるだけでなく、教育委員会主催のイベントを行なっていったほうが、利用者の増加につながると考える。

地域教育課：イベント自体は既に行なっているが、かまどベンチを利用したイベントを行なうなど、検討を進めていきたい。

C 委員：せっかく近くに防災倉庫やかまどベンチがあるので、PRし、使っていくべきである。

D 委員：レインボーかつしかのような小さな乗り合いバスでも、区からの要請で実現できれば、PRと利用者の増につながるのではないか。

小松原会長：「にいじゅくプレイパークの会」の体制を考慮して、利用者の増加のスピードが急激なものにならないように配慮する必要がある。

B 委員：地域に、子どものための場所、という意識があるために、町会等が利用しない、ということになっていないだろうか。

(3) 認知症高齢者位置探索システム助成

(高齢者支援課より「認知症高齢者位置探索システム助成」の追加資料について説明した後、質疑応答、議論)

B 委員：救急車を呼ぶと、必ず同乗を求められ、帰りの交通費は持ち出しとなる。その他にも様々な負担が生じることが想定されるため、「高齢者の見守りに関する協定」については、協定の相手方の負担の軽減を検討する必要がある。

高齢者支援課：多数ある事例については、負担軽減策を協定に規定するなどの検討を進めていきたい。

B 委員：必要な対応は、1人1人異なる。今でも福祉費はかなりかかっているが、高齢化の進展を考えれば、さらにお金をかけて対応していく必要があると考える。

E 委員：認知症の徘徊高齢者対策について、新聞記事があった。民間事業者が店舗において、認知症が疑われる高齢者を発見した際には、自治体に情報を提供する、という協定を結んでいる、という内容があった。

F 委員：まわりの人の理解が大切だと考える。協定を締結しても、認知症に対する理解がなければ実効性がないものになってしまうので、協定の相手方に教育をしっかり行う必要がある。

D 委員 : 認知症患者の家族への教育や、ケアも必要だと考える。

小松原会長 : この助成事業自体は、区民にとってはあまり魅力的な事業になっていない、という点は委員全員の共通の認識だろうか。

A 委員 : 実績などから考えて、この助成事業自体はこのまま継続するのではなく、再構築が必要だと考える。

4 その他

(事務局より事務連絡)

5 閉会